

飯能市保育課(公立保育所)会計年度任用職員の雇用内容(令和6年度4月～)

※この表の内容は今後変更となる場合があります。
 ご不明な点は飯能市保育課(電話042-973-2119)へお問い合わせください。

職種	勤務時間	報酬・期末手当等(目安)	社会保険等	休日	備 考
保育士 【保育士資格要】	<p>【山手保育所】 月曜日～金曜日 7:30～19:00のうち 7.5時間 土曜日(交替勤務) 7:30～18:30のうち 7.5時間</p> <p>【富士見・加治東保育所】 月曜日～金曜日 7:30～19:00のうち 7.5時間 土曜日(交替勤務) 7:30～13:30のうち 4時間</p> <p>【上記3保育所以外】 月曜日～金曜日 7:30～18:30のうち 7.5時間 土曜日(交替勤務)</p>	<p>【報酬】 ・月額給 196,524円～ (規定により昇給あり) ・支給方法:月末締、翌月10日払</p> <p>【期末手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日:6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日:12月1日 各支給額:1.225月分(※)</p> <p>【勤勉手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日:6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日:12月1日 各支給額:1.025月分(※)</p> <p>※任用期間が6か月以上の場合 の支給率</p>	健康保険 厚生年金 介護保険 雇用保険 労災保険	土曜日(※) 日曜日 祝日 年末年始 (12/29～1/3) ※土曜日交替 勤務あり。 出勤となる 場合は、同一 週内の平日 に振替休取得。	<p>*早番・遅番・土曜日勤務あり (基本の勤務時間は8:30～17:00の 7時間30分勤務となります。)</p> <p>*休憩時間1時間</p> <p>*具体的な勤務開始・終了時間に ついては、各保育所で異なります。</p> <p>*規定により通勤費支給あり</p> <p>*給食代自己負担(現金による徴収) 日額300円</p>
短時間保育士 【保育士資格要】	<p>月曜日～金曜日(週5日) 7:30～13:30のうち 4時間 土曜日(交替勤務)</p> <p>※勤務内容により、 8:30～17:00のうち4時間、 11:00～16:30のうち4時間 などの任用になる場合があります。</p>	<p>【報酬】 ・月額給99,234円～ (規定により昇給あり) ・支給方法:月末締、翌月10日払</p> <p>【期末手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日:6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日:12月1日 各支給額:1.225月分(※)</p> <p>【勤勉手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日:6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日:12月1日 各支給額:1.025月分(※)</p> <p>※任用期間が6か月以上の場合 の支給率</p>	健康保険 厚生年金 介護保険 雇用保険 労災保険	日曜日 祝日 年末年始 (12/29～1/3)	<p>*早番・土曜日勤務あり</p> <p>*休憩時間30分または休憩時間なし</p> <p>*規定により通勤費支給あり</p> <p>*喫食する場合給食代自己負担 日額300円</p>
短時間保育士 【保育士資格要】	<p>月曜日～金曜日(週5日) 13:00～18:00のうち 4時間</p> <p>【山手保育所のみ】 土曜日(交替勤務)</p>	<p>【報酬】 ・月額給99,234円～ (規定により昇給あり) ・支給方法:月末締、翌月10日払</p> <p>【期末手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日:6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日:12月1日 各支給額:1.225月分(※)</p> <p>【勤勉手当】 ・6月期(6月30日支給) 基準日:6月1日 ・12月期(12月15日支給) 基準日:12月1日 各支給額:1.025月分(※)</p> <p>※任用期間が6か月以上の場合 の支給率</p>	健康保険 厚生年金 介護保険 雇用保険 労災保険	日曜日 祝日 年末年始 (12/29～1/3)	<p>*遅番・土曜日勤務(山手のみ)あり</p> <p>*休憩時間なし</p> <p>*規定により通勤費支給あり</p>

